

山梨県都市計画審議会 第7回マスタープラン委員会 会議録

1 日時 平成31年1月21日(月) 14:00~16:00

2 場所 山梨県防災新館409会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 【都市計画審議会委員(学識経験者)】

刑部 利雄 委員

佐々木 邦明 委員

丹沢 良治 委員

若狭 美穂子 委員

【専門委員】

北村 眞一 委員

中井 検裕 委員

村上 暁信 委員

清水 知佳 委員

加藤 義人 委員

(事務局)(都市計画課)

課長 樋口 有恒

総括課長補佐 清水 邦浩

まちづくり推進企画監 伊良原 仁

課長補佐 武藤 直仁

課長補佐 雨宮 康治

副主幹 星野 雄一

主査 渡辺 祥平

主任 望月 幸一

(セントラルコンサルタント株式会社)

小坂 知義

丸山 翔大

4 傍聴者の数 14人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

・山梨県都市計画マスタープラン（原案）について

(3) 都市計画課長あいさつ

(4) 閉会

6 議事の概要

別紙会議録による。

山梨県都市計画審議会 第7回マスタープラン委員会 会議録

司会

第7回マスタープラン委員会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は県土整備部都市計画課の清水でございます。よろしく願いいたします。

本日はマスタープランの原案について、いよいよ大詰めを迎えることになりました。今回は、予定ですと最終回となります。ご審議の程よろしく願いいたします。着席させていただきます。

初めに、議事に入る前にご報告を申し上げます。荻野委員および谷口委員におかれましては、本日都合により、出席できないとの連絡をいただいております。また、北村委員から遅れるとの連絡をいただいておりますので、ご了解をお願いいたします。

それでは早速、議事に入ります。

山梨県都市計画審議会委員会設置要綱で、会議は委員長が議長となると定められておりますので、議事の進行につきましては、佐々木委員長をお願いしたいと存じます。佐々木委員長、よろしく願いいたします。

委員長

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の会議、4時ごろまでとなっておりますので、よろしく願いいたします。また本日、委員会は最後ということになっておりますので、これまで、議論いただきました内容も含めて、議論いただきたいと思っております。

始めに事務局から資料をご説明いただきまして、各委員の皆様から、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、山梨県都市計画マスタープランの原案の内容につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

～資料説明～

委員長

ありがとうございました。ただ今説明のあった、県全域を対象とした「山梨県都市計画マスタープラン」は、非法定計画ではありますが、法定計画である都市計画区域ごとに策定される「都市計画区域マスタープラン」の上位計画となるものであり、最終的に、都市計画審議会から県に答申する「都市計画区域マスタープラン策定方針」の中にも主要な項目として書き込む内容になると思っております。これまで議論いただいた内容、また、新たに加わったところもあるということで、内容につきましてご質問等ございましたらお願いしたいと思います。ご質問だけでなく、コメントでもございましたら、お願いしたいと思います。

A 委員

ありがとうございました。1つ目は、29ページの低未利用地の解消という、いわゆるスポンジ化の話です。これは中心市街地の賑わい創出の中に入っているので、1枚戻った26ページのイメージ図でいくと、拠点市街地とか拠点というのがあって、この中に結構、低未利用地がバラバラ出てきています。そこを解消していこうというのが、この29ページの④の話だと思いますが、実は、低未利用地はこういう大きな拠点だけではなくて、小さな拠点の中にも結構、低未利用地が発生しています。例えば、地区拠点とか、それから先ほどもありました、集落拠点というところの低未利用地の話は、このプランの中でどういうふうに位置づけて書くのか、難しいところだとは思いますが、どこかでちょっと触れられないかなという印象を受けました。

2点目は、産業拠点。産業拠点は上手く整理をしていただいて、産業拠点と産業拠点候補地という形で出していただいています。もうひとつの大きな表を見ると、今回、拠点や拠点候補地にならなかったところもある。今回、そういったところでは産業の集積を妨げるという意図はたぶん無いというか、むしろ拠点や拠点候補地以外のところでも産業の集積ができるということであれば、しっかり産業集積していただくという事だと思います。なので、今回落ちてしまったところに、あまりネガティブなイメージを与えないようにしていただきたい。同時に、こういったところは、大抵農地との取り合いになっていることが多いので、そこの調整はいずれ県がしっかりやっていきます、ということをごどこかで触れていただくといいと思います。今回の産業拠点・産業拠点候補地というのは、ある意味、農地との調整はもう既にやりました、というふうに、たぶん外部から見えるはずですが、しかし、まだ、これから調整することになるでしょうから、それについてはどこかで触れていただくといいかなと思っています。

3点目は、集落拠点についてで、集落拠点は地元の自治体に基本はお任せをするということで、それは非常に正しい判断だと思います。また、これは余計な心配なのかもしれないですが、ここでは交通あるいはバスのネットワークからいくと、非常に合理的に繋がっております。しかし、ここで言っている集落拠点の集落というのは、割と昔からある集落の事を言っていると思いますが、実は昔の集落は、色々と集落間の歴史的な経緯というのがある。例えば、本村と分村みたいな関係など、単に交通の便利さだけでは図りきれないような、集落同士の関係があるのが一般的です。ですので、地元の自治体に集落拠点を考えていただくにあたっては、もちろん交通の便利さから、ここにした方がいい、といった話は大事ですけれども、もう一方で、そういった歴史的な集落関係の経緯みたいなものも、十分考慮してやっていただきたい。十分、分かっている話かもしれませんが、そのように思っています。特に、マスタープランに

書くというよりは、自治体の方にお伝えをするというようなことなのかなと思います。

最後は、新たに今後、都市計画区域の中に入れていったらどうか、という話です。これは固有名詞で申し訳ないけれど、北杜市は都市計画区域にするべきだと、個人的には思います。最初のほうにありますが、転入超過も結構大きな数があって、小さな単位の別荘地というより新規住宅開発みたいなのがかかなり多いことが考えられる。そういう意味で言うと、ここは都市計画の中に入れてやっていくのが本来のあり方だとかなり強く思います。今回、土地利用コントロール検討区域という内容で書かれておりますが、もうちょっと文言を強く書いていただいてもいいのかな、というように思いました。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。ただ今いただいたご意見につきまして何かございますか。

事務局

ありがとうございます。いくつか意見をいただきまして。まず、都市のスポンジ化の話は、A先生のおっしゃるとおり、我々も作る方としては、拠点を決めて、拠点内に都市機能を集約していく中で、やはりスポンジ化が発生すると、その効果を減殺してしまうということで、拠点を中心にした記述にしているところもでございます。今言われたように地区拠点、集落という比較的小さな拠点のところの話も、どこかに記述するというところで、改めて検討させていただきたいと思います。

それから産業拠点の話ですね。確かに、選定した場所以外を妨げるという考えはございません。第4章の土地利用の方針で工業系の産業立地については、産業拠点を踏まえる記述としておりますが、この部分について、他の場所でも実現出来るような表現を加えたいと思います。

集落拠点については、先ほど先生がおっしゃった考えを、今後市町村と協議する場や説明会もございますので、誤解の無いように伝えていくつもりでおります。

最後、北杜市につきましては、おっしゃるとおりの話でございますので、市とも協議をしながら、土地利用コントロール検討の考え方の中でもう少し強く記述を検討したいと思います。

委員長

ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

B委員

先ほどのA先生の案件と重複するかと思いますが、集落拠点については、市民の方は、他の拠点とのレベルの違いについて考えると思います。自治の観点から、先ほど先生もおっしゃられましたけれど、集落拠点は、その選定プロセスも含め、他の3つの拠点に比べて、自治体が一番権限を持つところになります。しかし、49～50ペ

ージなどの拠点の説明のところに、自治に関する記述がありません。また、最後の方針のところの122～123ページあたりで県と市町村の連携、県の広域調査の役割、まちづくり条例など、色々と自治に関連するところがありますが、拠点の選定の話がないので、結構一般的な話になってしまっております。実際、この委員会において、みなさんの話を聞くと、市町村の都市計画決定では市町村都市計画決定に係る手続きガイドラインに基づいているとのことで、地区拠点の選定でも強引に決定することなく、非常に丁寧に市町村の意見を取り上げておられます。そことの関係で集落拠点が他のレベルと比べて、より自治体の権限が大きいというところを強調して書いていただくと、市民にとってわかりやすいのかなと思います。

もう1点、これは違う視点ですけど、123ページの6のPDCAによる都市づくりについては、他の委員さんがおっしゃられたPDCAをきちんとしたほうがいい、ということで追加されたかと思いますが、何年に検証するといったスケジュール的なものは決まっているのでしょうか。

事務局

50ページで集落拠点についてお示ししたのですが、B先生のおっしゃるように、我々も考えたのですが、市町村によって、例えば、サービス機能を集める話や、それ以外では人が集まって何か活動するようなどころ、先ほどの大月市の例である小さな拠点の取り組みも当てはまるのではないかと。非常に様々な取り組みというかスタイルがあるのではないかとということで、一つには当然限定できませんので、市町村に任せるということです。おっしゃったように50ページのところで、市町村に責任を持ってやっていただくという、そういったものを書き込めるようであれば、そこを強く足していければと思います。

PDCAについては、今まではマスタープランを作り、作りっぱなしという訳ではないですが、それに基づいて、都市づくりを市町村を中心にやってきたわけですが、今回のマスタープランの改定作業をしてみて、上手くいっていないところ、当然上手くいっているところもありますが、そういったところが見られました。そういったことから、例えば、都市機能の集積や基盤整備の状況は、毎年チェックができますので、そういう項目については、毎年更新をしていくようなイメージで考えています。

ただ、5年に一度しか数値が出ないものにつきましては、5年に一度になりますので、データに関しては、そのデータが更新され把握できる年にやっていくということです。最低でも、毎年確認できるものは毎年確認をし、積み重ねていくような流れです。

委員長

他はいかがでしょうか。

大変分かりやすいご説明をしていただきまして、ありがとうございました。今、B先生からお話があった、PDCAに関して少し気になりました。

記述自体が37ページと123ページの2ヶ所、どちらも記述が少ない目なので、もう少し補強していただいてもいいのかなと思いました。最初の山梨県の現況分析でありますように、人口が減少しているとか、農地の話とか、予想を上回るスピードで色々と衰退が進んでいる状況がありますので、このことを今後も随時、確認していただく必要があると思います。以前の委員会での議論の延長で、農家戸数の増減をどのように各自治体が予想をしているか、というデータを見せていただいたんですが、その時にも、わりと楽観的な予想値だったように思っております。それ自体はその時点の予想なのでいいですが、定期的に必ず検証していく姿勢を持ってほしいので、強いメッセージを示していただくほうがいいのかなと思います。

それは、人口や農地、農政だけでなく、当然、財政に係ってくることでありますから、財政の議論も含めてきちんとやっていく必要があると思います。定期的に、財政予想も見直していくことも、書いていただくといいなと考えました。

2点目ですが、前半部分の議論で、今にして思うとSDGsについて触れた方がいいのではないかと思います。社会の中での大きな動きは、社会背景として記述しているので、そこに一言入れていただくことをご検討いただけますでしょうか。前半部分を委員会で議論していた当時は、そこまで大きな話ではなかったかもしれないが、今にして思えば、県でのこのような大きい計画の時には、考え方のひとつの参考にすべき国際的目標ですので、どこかに入れていただいて、絡ましていただくのもご検討いただければと思います。

3点目、50ページの集落拠点の議論ですが、私も集落拠点については記載していただいた方が、実態に合っていると思いました。ただ、集落拠点は書き方は難しいです。地域の状況によって、だいぶ出来上がっているものや、つくり方やイメージも違ってくるので、文言にするのは難しいのかなと思いました。地区拠点の場合には、公共公益施設や日用品を扱う商業施設等の有無などイメージしやすいが、集落拠点も、もう少しイメージできるような表現ができるといいのかなと思いました。その時の書き方ですが、地区拠点がその地域の一つの拠点であることは、変わらないと思いますので、地区拠点と距離的に離れている場所では地区拠点を補完し日常生活を支えているなど、他の拠点との関係性を含めて、書いていただいたほうがイメージしやすいと思いました。

最後ですが、前半部分の山梨県の動向の10～11ページです。非常に分かりやすいグラフを入れていただいておりますが、比較すると、それぞれが検討している年や期間がだいぶ違います。かなり古い時期と比べているものや、ここ10年を比べているもの、ここ5年ぐらいを比べているものなどが混ざっているもので、これは理解しにくい。

11ページでいけば、下水道は22年から26年とあまり差がない比較となっています。もう少し幅を広く長く取っていただくと、大きいトレンドが見えてくると思います。データを全部同じ期間で揃えられるわけではないと思いますが、可能な限り長めに取っていただいたほうが良いと思いました。

委員長

ありがとうございました。それについていかがでしょうか。

事務局

先生の言われたことを参考に、また記述について、最後のデータの更新も含めて、考えていきたいと思います。

集落拠点のところだけお話をさせていただきます。今のところ、集約拠点は、広域拠点から地区拠点まである都市の拠点の下に来るものではなく、別の位置付けという形で考えています。当然、都市機能を集約していくには時間がかかりますので、それ自身長い時間軸を持っていると思うのですが、中山間地域については、すでに日常生活が困難ということがございます。そこについては、集落拠点の取り組みイメージは一つではないですし、国のほうでも小さな拠点作りということをやっていますので、そういった拠点となるところを作りながら、今の生活を維持していつてもらいたい。そういった時に、今の記述が短いということなので、今回のご意見を参考に追記していきたいと思います。

集落拠点や中山間地域の暮らしを守る話は、これまで委員会で議論してきませんでした。集落拠点については、中山間地域に限定して記述をしておりますが、先ほどの他の拠点との連携・補完についての話も、考えていきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

B委員

今のご回答は、すごく分かりやすかったです。集落拠点のところ、「コミュニティ」と入れちゃえばいいのではないかと感じるが、それは一番小さい市町村レベルが得意分野だろうということで、後ろとも繋がるかなと思うので、「コミュニティ」という言葉を入れてあげるといいのかなと思いました。

事務局

ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

D委員

理解の確認も含めて、26ページに大きな話として基本理念というのがあって、「都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり」とある。ここの理解は、都市機能の集約を拠点に誘導していく

ということと、その時に様々な連携を重ねることで、県土全体の持続可能性を担保していこうということと理解しました。

その都市機能の集約をする受け皿として、拠点位置づけられていると思いますが、拠点の構成は49ページに記述がありまして、この中でいくと、広域拠点と地域拠点、地域拠点に準ずる拠点のうちの既存都市機能立地地区、ここまでが今後、都市機能の集約をする受け皿であり、県土構造に位置づける拠点というふうに理解をしました。また、都市機能補完地区や地区拠点、集落拠点、産業拠点ですけれど、それらは県土構造では位置づけずに、広域別の都市構造の中で、位置づけられているというふうに理解をしたところです。

そういう理解でよろしいでしょうか、という確認が1点です。そこで出来ればですが、この部分は複雑だけど構成に重要な部分と感じるので、51ページに「拠点の機能と階層のイメージ」という図がありますが、この中に地域拠点に準ずる拠点の記述があった方がいいのではないかと思います。かつ、テキストボックスでご説明いただいている、これは全体として整合が図られていると思いますが、県土構造に位置づける拠点と、都市構造の方で位置づける拠点の記載を合わせて、この階層イメージに追加した方がわかりやすいのではないかなと思いました。

事務局

ありがとうございます。49ページの広域拠点から地区拠点に至るところまで、おっしゃったとおりでございます。51ページの図は、拠点の機能と階層のイメージでして、26ページの図は、都市をつかっていくとこういったイメージになりますよ、ということで、土地利用や人々の生活みたいなものを書いています。51ページはおっしゃるとおり、拠点の機能と階層ということになりますので、図でわかるようにするには、ここなのかなと改めて思ったところがございます。地区拠点に準ずる地区まで入れて、図のほうをまた検討して参りたいと思います。この1枚でわかるようなものができればと考えております。

委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

E 委員

人口が減少していく中で当然、地方行政が持続可能でないといけない。だけど、市長とか議員は高度成長の時のイメージが頭にあって、いまだに都市を拡大していくという傾向である。人口を増やそうと言ったって予測では減っていくわけですから、ほとんどの市町村は人口を増やすような、宅地開発を目指しているところが多く見受けられます。県が市町村による都市づくりの推進支援として、個々に市町村に行って、あなたの市町村の状況はこうだよ、というようなことを個別に指導していくような体制をとる必要がある。いまだに人口を増やすために、甲府市もそうですが分譲地を作っている。一方で、既成市街地はどんどんスポンジ化現象になって、空き家が

増えてくるという、逆なことをやっている行政が多いと思うので、できたら市長の考えが変わるような、持続可能な街をつくらなければいけないという意識を持たせなければどうにもならない。

こういう案や計画の策定では議題にあがるけども、現実にはそうではない方向に向いているので、そこをどのような流れにもっていくのかは、非常に問題だろうと思います。

事務局

貴重なご意見、ありがとうございます。今、E委員が言われたようなことは、実際の話だと思いますので、我々も県のマスタープランを作るにあたって、担当者レベルで色々な意見のやり取りはしておりますが、今お話いただいたように、各市町村の首長に機会を捉えて、色々な意見を伝えるようなことも、していきたいと思います。

追加で、担当レベルですが、都市計画協会というものをもっています。都市計画に関する調査・研究等をする目的がでございます。今までは講演会等を中心にやってきたり、この2月も災害が起きた時の復興模擬訓練をやったりと、活動をしています。そういった場も借りながら、この先のPDCAもございますので、各市町村の担当者と意見交換をしながら、より良い都市づくり、コンパクトな都市づくりに向けて、市町村の計画策定等進めていけるよう意見を交わしていきたいと考えています。

委員長

その他いかがでしょうか。

F委員

医療方面のことですが、特に東南海地震の災害の危険性が高い峡南地域には、今のところ災害拠点病院がございません。そういう災害時に、スムーズにアクセスできるような方策がありましたら、入れてほしいと思います。医療機関も県全体の半分くらいが中北地域に集まっていて、富士・東部地域や峡南地域は、医療過疎地という形が出来上がってしまっています。これから高齢化もますます進んでいくでしょうし、利用者が減っていて難しい問題かもしれませんが、病気を持っているお年寄りがスムーズに受診できるような、公共交通機関、特にバスの路線を充実していただくようなことも入れてもらえたらと思います。

委員長

ただ今いただいたご意見につきまして何かございますか。

事務局

ありがとうございます。先ほどの災害拠点病院が無いということで、そういったところのスムーズなアクセス性、道路整備の問題になると思いますので、記述のほうを再度確認をさせていただきたいと思います。

医療についても、先ほどの集落拠点にも繋がる話ではないかとも考えていますので、そういったところを書き込めるようであれば、

再度、集落拠点の検討をして参りますので、考えていきたいと思いをします。

G 委員

感想になります。最後の集落拠点について、もう一回、考え方を整理してみたことは、とても良かったのではないかと思います。やはり、この資料で示されたように、人口も予算もだんだん減少傾向の中で、集落の高齢化も問題になってくると思います。一方で、インフラ整備は人口の多いところから進めていくと思うので、こぼれていきそうな集落、これをどうやって生活を維持していくのか、というのを考えていくというのは、とても良いことだと思います。ただ、このことに関しては、市町村に権限がある中で、市町村によって財政が全然違うと思いますので、果たして財政的に困難なところ、例えば、コミュニティバスについても採算が合わない事業だと思うのですが、その中でどうやってそういったものを、存続していくのか。そういった問題が山積していると思いますが、市町村の方には、県の方とも話し合いながら、力を合わせて進めていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。今のご意見を参考にしてもらえばと思います。

H 委員

大分こなれてきて、良くなってきたのではないかと思います。細かいことですが、32ページの災害に強いまちづくりのところで、安心・安全な環境についての記載が少し抽象的なのかなと思っています。緑地については、都市公園や避難所としての位置づけが、34ページの②からある程度読み取れますが。それから、想定される災害として風水害や土砂災害、富士火山噴火、地震では南海トラフが挙げられていますが、それだけでいいのかなとか。それらの災害によって、他にも色々な影響がでてくるのではないかな。関東大震災の時もありましたから。災害をどういう風に想定して、どういう風に対処するのか。これらについては、防災計画の管轄なのかもしれませんが、ある程度、そういう表現を入れておいたほうがいいのではないかなと思いました。

リニア関係では、「広域交流拠点」についての記載が、35ページでは「観光・交流」といった抽象的な表現である一方、111ページでは、具体的な「コンベンション機能」の記述があります。この辺りについて、上手く整合させたほうがいいのかなと思います。そもそも、コンベンションと急に記載してありますが、山梨県が大都市機能の中のどの部分を担っていくのか。他の大都市のネットワークの中で、どういう役割を果たしていくか。そういったことを踏まえて整備する必要があると思います。そのためには、難しいと思いますが、「今後検討する必要がある」という形でもいいので、記述しておいた方がいいのではないかなと感じています。

また、111ページの広域交流拠点のところは、浸水想定区域がわかっている中で、防災にどういうふうに結びつけていくかということで、震災関係の事をこの広域交流拠点の記述に入れておいたほうが良いと感じています。

事務局

先ほどの、32ページの災害に強いまちづくりについて、先生のおっしゃるとおり、②のまちづくりのところに防災や避難のための公園整備などの記述がありますが、再度確認をさせていただきたいと思います。

35ページのリニアについては、確かにおっしゃるように、35ページのリニア駅周辺整備の話、111ページは土地利用の方針の話となりますから、改めてみると、上に整備されるもの話に違いがあります。これと同じように、リニア環境未来都市推進室でも、このリニア駅のところ、浸水とか災害の関係の記述もございますので、震災の場合の記述も確認しながら、この部分を補強できたらと思います。

委員長

その他いかがでしょうか。

委員長

全体を通してですけれども、ご説明をいただいて気になるところがございます。今更で申し訳ないのですが、1章から4章まできて、第1章から第2章の流れがわかりにくい。基本方針から急に、県土構造といった流れになっている。内容の話ではないですけれども、なんでこういう流れになっているのか補足して頂くとよいかと思います。あと、気になったのは第1章と第4章が、きちんと全部対応しているか、もう少し確認いただいたほうが良いと思います。

それともう1点。PDCAの話も、そもそもどうして必要なのか、ということです。前回の計画から集約を目指しているのに、なかなか集約出来ていないという話があるので、そこをもう少しクリアにしたほうが良いのかなと思います。前回の反省に基づいてPDCAを取り入れて、それをどうやって進めていくといった記述がもう少しあったほうが良いのかなと。そうすれば、全体としても、実効性のある話になっていくのかなと思います。

その他、皆様からいかがでしょうか。色々な方からご意見いただいておりますけれども、言い残したことございましたら、今回、最後ということでございますのでお願いします。

無いようでしたら、本日ご議論いただいた内容については、皆様からご指摘があった点を含めて事務局で修正等を行っていただきまして、原案の作成については、最終的に私のほうで確認させていただいて、都市計画審議会に報告ということにさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、今後、合意形成等の手続きの中で、原案を大きく変更する場合がございますら、また皆様にお伺いするというこ

ともあるかもしれませんが、基本的には今回で終了にさせていただきますので、皆様よろしくお願いたします。

そうしましたら、議事につきましては、本日は以上でございますので、私の進行につきましては終了とさせていただきます。2年にわたりまして7回の審議会、皆さんご協力ありがとうございました。お礼申し上げます。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

司会

数多くの貴重なご意見、ご指摘をいただきましてありがとうございます。今後、最終段階に入って参りますが、お伺いしたいこともあると思いますので、引き続きご指導をよろしくお願いたします。

また、本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様へ送付をさせていただきますので、お手数ではございますが内容の確認をよろしくお願いたします。

マスタープラン委員会の開催は、本日が最後となりますが、長期にわたり多大なご協力をいただき、また、7回にわたる委員会が、無事、有意義な委員会として開催することができました。誠にありがとうございます。

最後に、都市計画課長の樋口より、お礼の挨拶をさせていただきます。

樋口課長

都市計画課長の樋口でございます。委員の皆様には平成28年11月から本日まで、今後の山梨の都市づくりに関しまして、熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。おかげ様で、リニア中央新幹線の開業や中部横断自動車道の全線開通など、大きな社会経済情勢の変化を迎える中で、本県の今後の都市づくりについて、その方針をここに山梨県都市計画マスタープランの原案として、取りまとめることができました。ありがとうございました。ここまで作業を進めてくることができましたのも、ひとえに、佐々木委員長をはじめとする、委員の皆様方のご尽力の賜物であると、心より感謝申し上げます。

今後は、取りまとめていただきました、山梨県都市計画マスタープランの原案を元に、この県マスの策定手続きを進めると共に、ここに示された都市づくりの考え方を基本として、各都市計画区域の都市計画区域マスタープランの策定を進めて参ります。

本日をもちまして、委員会として一堂に会する機会はなくなりますけれども、マスタープランの策定作業は今後も続きます。是非、委員の皆様方にはお力添えをいただきますよう、お願申し上げます。結びにあたりまして、委員の皆様のご健勝と、今後のますますのご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

司会

以上をもちまして、山梨県都市計画審議会マスタープラン委員会を、閉会させていただきます。長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上